



平成27年12月17日

各位

会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長CEO 松浦 勝人
 (コード番号：7860 東証第1部)
 問い合わせ先 代表取締役CFO 竹内 成和
 TEL 03-5545-9200

持分法適用関連会社間の合併及び存続会社の商号変更に関するお知らせ

平成27年9月28日付プレスリリース「当社連結子会社による株式会社イーライセンス及び株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスの株式取得に関するお知らせ」で公表したとおり、当社の100%子会社であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社（以下「AMP」）が、34.4%の株式を保有する株式会社イーライセンス（当社の持分法適用関連会社、以下「イーライセンス」）と、同じくAMPが40.9%の株式を保有する株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（当社の持分法適用関連会社、以下「JRC」）の事業統合に向けて協議を続けてまいりましたが、この度、両社が平成28年2月1日付で合併し、存続会社となるイーライセンスが商号変更することで合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

音楽著作権の管理は、現在、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）が約98%を取り扱っており、イーライセンスとJRCのシェアはそれぞれ市場の1%程度となっております。音楽ユーザーの環境に目を移すと、今や自宅のパソコンとインターネット環境さえあれば、音楽を作成し、全世界へ配信することも可能であり、サブスクリプション型のサービスなど、過去になかった音楽配信方法が次々と現れてきております。

今回の合併は、ITの進化による著作権者の広がりや、ユーザーの音楽の楽しみ方の多様化に対応し、著作権管理の方法を進化させ、楽曲の権利者及び利用者双方に、より良いサービスを提供することで、音楽業界・文化の健全な発展に寄与することを目的として実施するものです。

2. 合併の内容

(1) 合併の日程

平成27年12月10日 合併契約承認臨時株主総会（イーライセンス、JRC）
 平成28年2月1日(予定) 合併期日(効力発生日)、商号変更
 平成28年2月1日(予定) 合併登記、商号変更登記

(2) 合併の方式

イーライセンスを存続会社、JRCを消滅会社とする吸収合併方式によります。

(3) 合併に係る割当の内容

JRC株式1株に対して、イーライセンス株式0.5株を割当交付いたします。

3. 合併当事会社の概要（平成27年11月30日現在）

	存続会社	消滅会社
(1)商号	株式会社イーライセンス	株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス
(2)本店所在地	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号 広尾プラザ8F	東京都渋谷区広尾一丁目6番10号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長 三野 明洋 代表取締役社長 阿南 雅浩	代表取締役 荒川 祐二
(4)主な事業内容	著作権管理業務等	著作権管理業務等

(5)資本金	4億2,400万円	1億7,901万円
(6)設立年月日	平成12年9月29日	平成12年12月20日
(7)発行済株式数	6,080株	9,100株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持株比率	AMP 34.4% 三野 明洋 21.5%	AMP 40.9% 株フェイス 30.8% 株JRCホールディングス 28.3%
(10)当社と当該会社の関係		
資本関係	AMPが発行済株式の34.4%を保有しております	AMPが発行済株式の40.9%を保有しております
人的関係	AMPの代表取締役である阿南雅浩が代表取締役に就任しております	該当事項はありません
取引関係	AMPと著作権管理委託契約を締結しております	AMPと著作権管理委託契約を締結しております
関連当事者への該当状況	当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします	当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします

4. 合併後の存続会社の状況（予定）

(1)商号	株式会社NextOne（読み：ネクストーン） （平成28年2月1日付でイーライセンスが商号変更予定）
(2)主な事業内容	著作権管理業務等
(3)本店所在地	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号 広尾プラザ8F
(4)役員構成	取締役会長 三野 明洋（イーライセンス代表取締役会長） 代表取締役CEO 阿南 雅浩（イーライセンス代表取締役社長、AMP代表取締役社長） 代表取締役COO 荒川 祐二（JRC代表取締役社長） 取締役 名越 禎二（イーライセンス常務取締役） 取締役（非常勤） 竹内 成和（AMP取締役） 取締役（非常勤） 高橋 信彦（JRC取締役） 監査役 小林 伸之（AMP監査役） 監査役 吉川 和良（イーライセンス監査役） 監査役 土志田 龍一（JRC監査役）
(5)資本金	6億301万円
(6)決算期	3月31日
(7)大株主及び持株比率	AMP 37.2%（当社の持分法適用関連会社） 株フェイス 13.2%

○合併期日以降の「使用料規程(※1)」及び「契約約款(※2)」の取扱いについて

イーライセンス及びJRCの「使用料規程」及び「契約約款」は、合併期日以降、平成29年3月31日までは有効に存続し、著作権者及び利用者に対する不利益変更はありません。

なお、平成29年4月1日からは、著作権者及び利用者との事前協議のもと、新しい「使用料規程」及び「契約約款」を採用する予定です。

(※1)「使用料規程」…著作権等管理事業者が利用区分(著作物等の種類及び利用方法)ごとに利用者から徴収する使用料の額等を定めたもの

(※2)「契約約款」…著作権等管理事業者が定める受託の条件等を記載したもの

5. 今後の見通し

本件合併は、当社持分法適用関連会社同士の合併であり、合併後も当社の持分法適用関連会社となる予定であるため、平成28年3月期の当社連結業績への影響は軽微です。

以上